

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公表番号】特表2010-517143(P2010-517143A)

【公表日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2009-546459(P2009-546459)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 09 G 5/00 5 3 0 T

G 09 G 5/00 5 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月28日(2010.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーインターフェースの表示を管理する方法であって、

第1のユーザーインターフェースをユーザーに表示するステップと、

前記表示されているユーザーインターフェースを第2のユーザーインターフェースに変更する要求を前記ユーザーから受信するステップと、

前記ユーザーから前記変更する要求が受信される回数のカウントを保持するステップと、

前記カウントが所定の数に等しい場合、前記第2のユーザーインターフェースを表示すべきデフォルトユーザーインターフェースとして設定するオプションを前記ユーザーに提供するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定する前記オプションの選択を受信した場合、前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定した時点で、前記カウントをゼロに設定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定する前記オプションの選択を受信しない場合、前記カウントをゼロに設定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のユーザーインターフェースを表示するステップと、

前記表示されているユーザーインターフェースを第1のユーザーインターフェースに変更するオプションを提供するステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記表示されているユーザーインターフェースを第1のユーザーインターフェースに変更する要求を前記ユーザーから受信するステップと、

前記表示されているユーザーインターフェースを第1のユーザーインターフェースに変更する前記要求が受信される回数のカウントを保持するステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記表示されているユーザーインターフェースを第1のユーザーインターフェースに変更する前記要求の回数のカウントが前記所定の数と等しい場合、前記第1のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定するオプションを提供するステップをさらに含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記表示されているユーザーインターフェースを前記第2のユーザーインターフェースに変更するオプションを提供するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のユーザーインターフェースは、ユーザーインターフェースの第1のクラスに分類され、前記第2のユーザーインターフェースは、ユーザーインターフェースの第2のクラスに分類され、前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定する前記オプションの選択により、コンピューティングシステムのデフォルトユーザーインターフェースは前記ユーザーインターフェースの第2のクラスに変更されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

ユーザーインターフェースの表示を管理する方法であって、

第1のユーザーインターフェースおよび第2のユーザーインターフェースの1つを表示すべきデフォルトユーザーインターフェースとして選択するオプションをユーザーに提供するステップと、

表示すべきユーザーインターフェースの変更が要求される回数のカウントを保持するオプションを前記ユーザーに提供するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項11】

前記カウントを用いて表示すべき前記デフォルトユーザーインターフェースを変更することを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記カウントが所定の数と等しい場合、表示すべき前記デフォルトユーザーインターフェースを変更するオプションを前記ユーザーに提供するステップをさらに含むことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項13】

コンピューター実行可能な命令を格納しているコンピューター読み取り可能な記録媒体であって、コンピューターによって実行されるとき、前記コンピューター実行可能な命令は、前記コンピューターに、

ユーザーインターフェースの第1のクラスに分類される第1のユーザーインターフェースをユーザーに表示させ、

前記表示されているユーザーインターフェースを、ユーザーインターフェースの第2のクラスに分類される第2のユーザーインターフェースに変更するオプションを前記ユーザーに対して表示させ、

前記表示されているユーザーインターフェースを前記第2のユーザーインターフェース

に変更する前記オプションの前記ユーザーからの選択を受信させ、

前記表示されているユーザーインターフェースを前記第2のユーザーインターフェースに変更する前記オプションの前記選択を受信することに応じて、前記第2のユーザーインターフェースを前記ユーザーに対して表示させ、

前記表示されているユーザーインターフェースを前記第2のユーザーインターフェースに変更する前記オプションが前記ユーザーによって選択される回数のカウントを保持させ、

前記カウントが所定の数と等しい場合、前記第2のユーザーインターフェースをデフォルトユーザーインターフェースとして設定するオプションを前記ユーザーに対して表示させ、および

前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定する前記オプションの選択を受信した場合、前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定させ、前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定する前記オプションの選択により、コンピューティングシステムのデフォルトユーザーインターフェースは前記ユーザーインターフェースの第2のクラスに変更される

ことを特徴とするコンピューター読み取り可能な記録媒体。

【請求項14】

コンピューターによって実行されるとき、前記コンピューターに、前記表示されているユーザーインターフェースを前記第1のユーザーインターフェースに変更するオプションを、前記第2のユーザーインターフェースにおいて前記ユーザーに対して提供させるコンピューター実行可能な命令をさらに含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピューター読み取り可能な記録媒体。

【請求項15】

コンピューターによって実行されるとき、前記コンピューターに、前記表示されているユーザーインターフェースを前記第1のユーザーインターフェースに変更する前記オプションが前記ユーザーによって選択される回数のカウントを保持させるコンピューター実行可能な命令をさらに含むことを特徴とする請求項14に記載のコンピューター読み取り可能な記録媒体。

【請求項16】

コンピューターによって実行されるとき、前記コンピューターに、前記表示されているユーザーインターフェースを前記第1のユーザーインターフェースに変更する前記オプションの回数の前記カウントが前記所定の数と等しい場合、前記第1のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定するオプションを前記ユーザーに対して表示させるコンピューター実行可能な命令をさらに含むことを特徴とする請求項15に記載のコンピューター読み取り可能な記録媒体。

【請求項17】

コンピューターによって実行されるとき、前記コンピューターに、前記第2のユーザーインターフェースを前記デフォルトユーザーインターフェースとして設定する前記オプションの前記ユーザーからの選択を受信しない場合、前記カウントをゼロに設定させるコンピューター実行可能な命令をさらに含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピューター読み取り可能な記録媒体。

【請求項18】

前記第2のユーザーインターフェースは、前記第1のユーザーインターフェースよりも多い情報を含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピューター読み取り可能な記録媒体。